

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)雇用維持企業再構築支援事業	60,000	0	60,000				60,000	
トータルコスト	61,598千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

産業のグローバル化による国内製造業の事業統合・再編や海外移転の動きが強まり県内産業の空洞化が懸念される中、雇用維持及び次世代成長産業への参入に向けた競争力の強化を図るため、新たな製品の製造、生産の効率化又は新たな業種への転換のための設備投資を行い、現状の雇用を維持する事業主に対し助成する。

2 事業内容

【雇用維持企業再構築支援補助金】

- (1) 補助対象事業主 ※①又は②に該当し、ケース別の条件を満たすことが必要
- ① 県内に事業所が所在する製造業で現状の雇用を維持するために新製品の開発・製造等又は新たな業種への転換を行うための設備投資を行う事業主
 - ② 県内に事業所が所在する製造業が事業の一部又は全部を廃止する場合で、その従業員を引き継いで事業を継続又は新たな事業を行うために設備投資を行う事業主

条 件	雇用維持のための設備投資(ケース別)			
	①自ら行う場合		②他社による場合	
	大企業	中小企業	大企業	中小企業
設備投資計画(新事業計画)について知事の事前承認	○	○	○	○
a. 現在、県内の事業所で生産している製品に替えて又は加えて新製品の開発又は製造を行う計画であること b. 既存の生産品目において新技術の導入・生産効率化等により生産量を10%以上増加させる計画であること c. 発注元の変更に伴い製品の仕様等を変更して生産を継続する計画であること d. 製造業以外の業種(※注)に事業の一部又は全部を転換する計画であること	a~dのいずれか1つに該当すること	a~dのいずれか1つに該当すること	/	/
県内に事業所が所在する製造業が事業の一部又は全部を廃止する場合で、その従業員を引き継いで事業を継続又は新たな事業(※注)を行うこと	/	/	○	○
設備投資額	1億円以上	3千万円以上	1億円以上	3千万円以上
雇用維持(又は他社から受入)する従業員数	100人以上	3人以上	100人以上	3人以上
市町村の支援(補助金等の交付)があること	○		○	○
7年間の雇用維持努力義務(正規職員)	○	○	○	○
1年間の雇用維持義務(正規職員)	○	○	○	○

(※注)「鳥取県経済成長戦略における戦略的推進分野」に係る事業、「鳥取県地域産業活性化基本計画における集積目標業種」に係る事業又はそれらに関連する周辺産業(原材料の生産、製品の販売・修理等)で著しい雇用を行うことが期待される事業に限る。

- (2) 補助率 投下固定資産額 × 10% (鳥取県経済成長戦略における戦略的推進分野のうち「環境・エネルギー分野」「次世代デバイス分野」「バイオ・食品関連産業」に係る事業を行う場合は15%)
* 製造業で投下固定資産額が20億円以上の場合、20億円を超える部分については5%加算
- (3) 限度額 新事業計画に基づく事業に従事する従業員数が
3人以上の場合: 3千万円~300人以上の場合: 30億円(支払いは年間10億円が上限)
- (4) 交付方法 補助金の交付は計画認定日から1年後又は投資完了日のいずれか遅い日において雇用人数が計画認定時点よりも減少していないことを確認したうえで交付する。
- (5) 認定期間 平成23~24年度
- (6) その他 正規雇用創出奨励金については対象外